

広島県地域通訳案内士育成等計画

第1 地域通訳案内士育成等計画の作成主体及び地域通訳案内士の名称

作成主体：広島県

地域通訳案内士の名称：広島県地域通訳案内士

第2 区域

広島県地域通訳案内士が業務を行う区域：広島県

第3 外国語

広島県地域通訳案内士として認定する外国語：英語、中国語、フランス語及びスペイン語

第4 研修実施に係る事項

1. 制度の周知について

① 活用する媒体

チラシ、ポスター、ホームページ、セミナー等

② 広報するターゲット

広島県内のボランティアガイド団体、観光協会、大学・専門学校等

2. 求めるべき外国語能力

広島県地域通訳案内士として求める外国語の能力として、次のいずれかの資格を有していること。

① 英語

- ・TOEIC Listening&Reading 730点以上
- ・TOEIC Speaking Test 130点以上
- ・TOEIC Writing Test 140点以上
- ・実用英語技能検定準1級以上

② 中国語

- ・中国語検定2級以上
- ・HSK5級以上

③ フランス語

- ・実用フランス語技能検定試験準1級以上
- ・DELF B2以上
- ・TCF 総合評価 B2以上 ※必須試験（聴解、語彙・文法、読解）及び補足試験（口頭表現・文書作成）の総合評価

④ スペイン語

- ・スペイン語技能検定2級以上
- ・DELE B2以上
- ・SIELE 試験 各パート（CL（読解）、CA（聴解）、EIE（文章表現）、EIO（口頭表現）） B2以上

※研修の参加を希望する言語において、上記①～④の資格をいずれも保持していない場合、該当資格に相当する語学力を有することを日本語により400字程度で簡潔に証明すること。なお、上記資

格は免除されることはなく、広島県地域通訳案内士の資格登録申請時点にて、研修を修了した言語の資格を取得すること。

※ 日本語以外の言語を母語とする者は、日本語能力試験N2級以上相当の能力を有していること。

3. 研修項目の内容及び時間数

①研修概要

研修項目	研修内容（概要）	研修時間	想定する 研修講師
オリエンテーション	<ul style="list-style-type: none"> ・地域通訳案内士制度、広島県の観光推進施策について ・今後の研修、口述試験、登録について 	1 時間	広島県観光連盟職員
語学研修	<ul style="list-style-type: none"> ・観光案内、旅行相談等業務など旅行者とのコミュニケーションを円滑に図るための語学に関する知識 	9 時間	ネイティブ講師 または全国通訳案内士有資格者
コミュニケーション・ホスピタリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・通訳ガイドとしての接遇 ・外国人観光客の特徴、習慣、マナーに関する知識 ・人権、おもてなしの理念や具体的な行動に関する知識 	6 時間	全国通訳案内士有資格者または観光事業者
地理・歴史・観光資源	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県の地理、歴史、文化 ・広島県内の観光資源について 	12 時間	全国通訳案内士、観光事業者、もしくは県が指定する講師
ガイド業務の探し方	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の契約 ・受注までの流れや注意点等 	2 時間	広島県地域通訳案内士
旅程管理	<ul style="list-style-type: none"> ・国内旅程管理業務に関する事項 	7 時間	観光庁長官の認定を受けた機関
実務研修	<ul style="list-style-type: none"> ・模擬ツアー等によるガイドスキル向上 	14 時間	全国通訳案内士有資格者または観光事業者
救急救命	<ul style="list-style-type: none"> ・AEDの取扱い ・応急（救命）手当 (日本赤十字社、消防局、市町村等が実施する研修の受講) 	3～4 時間	日本赤十字社、消防局、市町村等

②研修内容

○ オリエンテーション（研修時間：1時間）

研修についての包括的な説明や、全国通訳案内士制度及び地域通訳案内士制度、広島県の観光推進施策について説明する。

○ 語学（研修時間：9時間）

研修を受講する言語を用いて、旅行者とのコミュニケーションを円滑に図ることができ、観光案内業務、情報提供、旅行相談等の対応ができるレベルの語学研修を行う。

○ コミュニケーション・ホスピタリティ（研修時間：6時間）

通訳ガイドとしての接遇、外国人観光客の特徴、習慣、マナーに関する知識、人権、おもてなしの理念や具体的な行動に関する研修を行う。

○ 地理・歴史・観光資源（研修時間：12時間）

広島県の地理・歴史、および食・自然などの観光資源に関する研修を行う。

○ ガイド業務の探し方（研修時間：2時間）

どういった旅行者等から通訳ガイドの業務を受注できるか、契約・業務受までの流れ、契約・業務受注時の注意点等について研修する。

○ 旅程管理（研修時間：7時間）

○ 観光庁長官の登録を受けた機関による国内旅程管理研修を実施する。旅行者の移動の円滑化に関する知識、安全対策及び事故発生時の対応に関する事務処理能力等について研修する。

○ 実務研修（研修時間：14時間）

模擬ツアーや実践等によるガイドスキル向上研修を行う。

○ 救急救命（研修時間：3～4時間）

日本赤十字社、消防局、市町等が実施する「基礎講習」「普通救命講習」を受講させることで、AED（自動体外式除細動器）の取扱いや応急（救命）手当の知識・技術を習得する。

③研修の免除基準

次の研修項目については、対象者に限り受講を免除することができる。

- 地理・歴史・観光資源（研修時間：12時間）

対象者：広島県地域通訳案内士の資格保持者

- ガイド業務の探し方（研修時間：2時間）

対象者：広島県地域通訳案内士の資格保持者

- 旅程管理（研修時間：7時間）

対象者：広島県地域通訳案内士もしくは旅程管理主任者資格の保持者等

- 救急救命（研修時間：3～4時間）

対象者：日本赤十字社、消防局、市町等が実施する救急救命講習を当該研修実施日を起算日として5年以内に修了した者

4. 効果測定の実施方法

研修カリキュラムの全日程を受講した者に対して、1人あたり10分程度の面談方式による口述試験を行う。

審査員は、全国通訳案内士有資格者及び外国語のネイティブ講師等が務め、研修の理解度、外国語によるコミュニケーションスキル・プレゼンテーション能力・ガイド能力に加えガイドとしての資質や適性等について総合的に審査する。

5. 実施時期

実施時期は予定。前年度の実績を踏まえて、毎年度、見直すこととする。

内容	実施時期	備考
制度周知期間	通年	県ホームページ等により周知
研修実施に向けた準備	3～6月頃	委託事業者の決定、研修講師等の調整等
研修受講者募集時期	6月頃	県ホームページ、チラシ等により募集
研修実施	6～12月頃	土日祝日を中心に実施
地域通訳案内士の登録	12月頃～	

第5 登録後の地域通訳案内士の育成

広島県地域通訳案内士の登録者に対し、全国通訳案内士の定期研修や、広島県観光連盟（HIT）が実施する研修などへの参加を促し、広島県地域通訳案内士のガイド能力等の維持・向上を図る。

第6 地域通訳案内士の活用方策

地域通訳案内士が登録後に県内で多くのガイド業務を担えるようにするため、ガイド業務の探し方についての研修を行う。

地域通訳案内士に関する情報は、観光庁が運用する通訳案内士情報検索サービスにより旅行会社等に情報提供する。また、県ホームページで情報公開するとともに、旅行会社等と連携し、通訳ガイドを必要とする者とのマッチングを図る。

附 則

この要綱は、令和3年6月18日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和8年5月25日から施行する。